

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【公表番号】特表2014-522917(P2014-522917A)

【公表日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2014-515992(P2014-515992)

【国際特許分類】

D 06 M 15/693 (2006.01)

D 06 M 15/00 (2006.01)

D 06 M 11/56 (2006.01)

F 16 L 57/00 (2006.01)

F 16 L 11/08 (2006.01)

D 06 M 101/36 (2006.01)

【F I】

D 06 M 15/693

D 06 M 15/72

D 06 M 11/56

F 16 L 57/00

B

F 16 L 11/08

D 06 M 101:36

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月12日(2015.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護用織物スリーブであって、

編まれた糸からなる可撓性のある管状壁と、

前記壁に塗布された流体不浸透性コーティングとを含み、前記コーティングは水性であり、別個の第2の層の下にある別個の第1の層を含み、前記第1の層は、誘電性強化添加剤および増粘剤を含み、前記第2の層は前記増粘剤を含まない、保護用織物スリーブ。

【請求項2】

前記編まれた糸が高温糸を含む、請求項1に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項3】

前記高温糸はNomexである、請求項2に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項4】

前記編まれた糸が1インチ当たり約15~25のピックを有する、請求項1に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項5】

前記コーティングが硬化される、請求項1に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項6】

前記誘電性強化添加剤は硫酸バリウムである、請求項1に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項7】

前記増粘剤はゴムタイプの増粘剤である、請求項6に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項 8】

前記コーティングはフルオロラテックス(f l u o r o l a t e x)材料である、請求項1に記載の保護用織物スリーブ。

【請求項 9】

保護用織物スリーブを製造する方法であって、
管状壁を編むステップと、
誘電性強化添加剤および増粘剤を含む第1の層を塗布し、次いで、第1の層を塗布した後、誘電性強化添加剤を含むが増粘剤は含まない第2の層を塗布するステップを含む少なくとも2つの別個の塗布ステップにおいて、水性コーティングを壁に塗布するステップと、
コーティングを硬化させるステップとを含む、方法。

【請求項 10】

水性コーティングを塗布する前に管状壁を熱処理するステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

炎で熱処理を実行するステップをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

第2の層を塗布する前に第1の層を乾燥させるステップをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

水性コーティングに架橋剤を加えるステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 14】

約12時間にわたり摂氏約200度で硬化を実行するステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 15】

第2の層を塗布する前に第1の層を乾燥させるステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 16】

円形のクロスヘッドおよびワイパ・セットアップと組合わせて重力送りシステムを用いて、第1の層を塗布するステップをさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項 17】

浸漬工程において第2の層を塗布するステップをさらに含む、請求項16に記載の方法。